

とうしゅんWEB－FBサービスの不正送金被害補償のご案内

□対象

とうしゅんWEB－FBサービスを利用する法人

□概要

第三者がご利用者のご契約番号、暗証番号を盗み取り、不正送金等が発生した場合に、お客様の損害を補償いたします。

□補償開始日

平成 27 年 8 月 21 日（金）以降のお取引が対象となります。

□補償金額（補償限度額）

一契約あたり最大 1,000 万円

ご利用者の故意または過失により被害が発生した場合、補償金額を減額する、または補償しない場合があります。

□補償の対象とならない主な場合

- ・不正取引発生の日から 30 日以内に当金庫へ事故の届出がなかった場合
- ・ご利用者が警察へ被害届を出さない、補償に必要な書類等を提出しない、または被害調査の協力をしない場合
- ・端末機（パソコン等）および通信媒体が正常な機能を発揮しない状態で行われた使用による損害
- ・ご利用者の故意または重大な過失による損害
- ・他人（第三者）に強要されたインターネットバンキングの不正使用による被害
- ・ご利用者の家族・使用人・会社関係者等が使用または加担した不正による損害
- ・戦争・内乱または、地震・噴火等に基づく著しい秩序の混乱時に生じた損害

□補償金額が減額される主な場合

- ・システムへログインするパスワードを定期的に変更していない場合
- ・電子証明書を導入していない場合
- ・パソコンの基本ソフトやブラウザ等が最新の状態に更新されていない場合
- ・メーカーのサポート期限が経過した基本ソフトやブラウザ等を使用している場合
- ・セキュリティ（ウィルス）対策ソフトを使用していない、または最新の状態に更新していない場合
- ・当庫が推奨するインターネットバンキング専用ウィルスソフトを導入していない場合

以上